

第2回三重県産材利用促進に関する条例検討会資料 ～三重県の森林・林業及び木材利用の現状について～

令和2年2月12日
農林水産部 森林・林業経営課

1

はじめに

- 森林の多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等）を持続的に発揮させるため、森林を適正に整備・保全する。



2

はじめに

森林の働きをお金に換算すると…

水源かん養機能	6, 602億円
・降水の貯留	(2, 163億円)
・洪水の防止	(1, 082億円)
・水質の浄化	(3, 357億円)
土砂流出防止機能	3, 265億円
土砂崩壊防止機能	1, 262億円
保健休養機能	345億円
二酸化炭素吸收	185億円
化石燃料代替	38億円
計	1兆2, 417億円

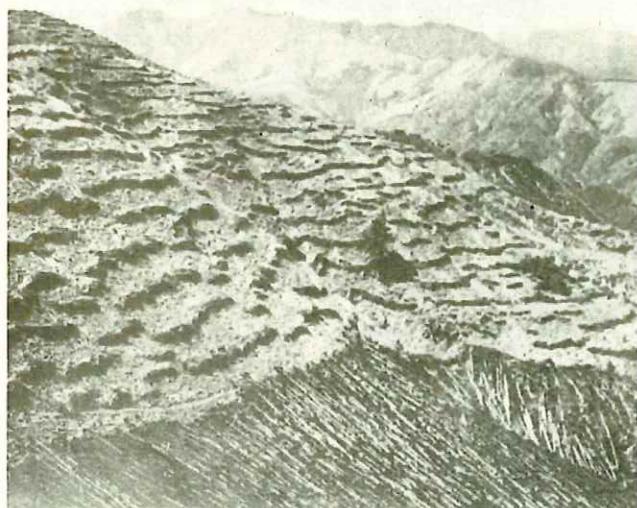
県民1人当たり1年間に約66万円の恩恵を受けている

※ 評価額は、日本学術会議が平成13年11月に農林水産省に答申した試算方法を参考に試算したもの

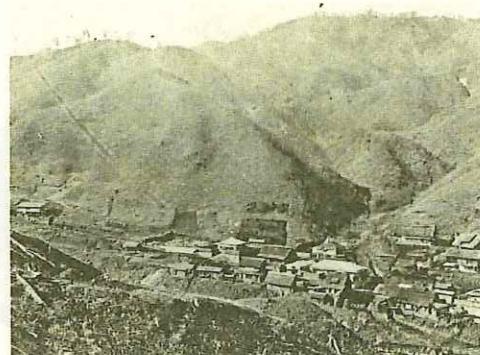
3

我が国の森林の現状

- ・日本の森林は、江戸時代以降大きく荒廃
- ・今、日本の森林は400年ぶりの豊かな緑に満ちている。



度会郡大内山村（1960年頃）
出典：三重県林業史（1988年 三重県）



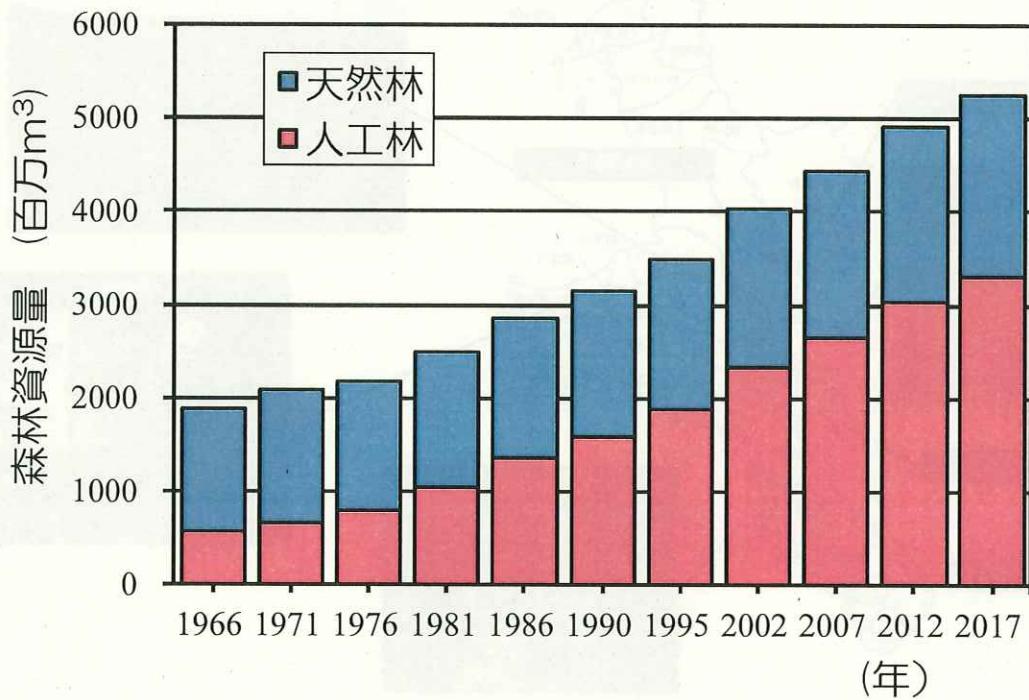
右上 山梨県甲州市（1920年頃）
右 歌川広重「東海道五十三次」（1833年）
出典：森林飽和（2012年 太田猛彦）

4

我が国の森林の現状

- 森林資源量は戦後一貫して増加
- 特に、人工林における森林蓄積が大幅に増加

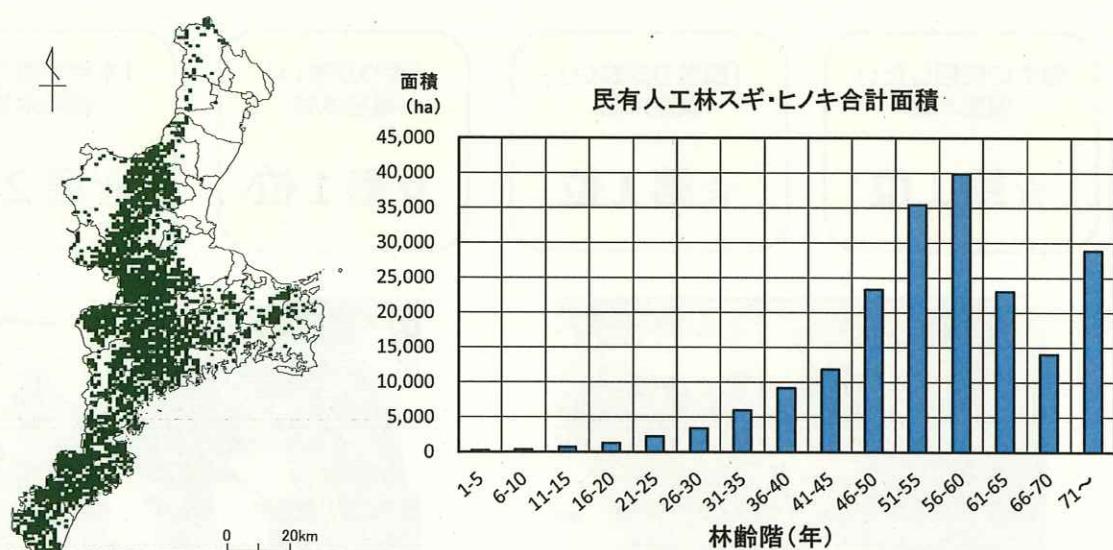
森林資源量（蓄積量）の状況



5

三重県の森林・林業・木材産業

- 三重県は、県土面積の64%が森林（約37.2万ha）であり、そのうちの人工林率も62%と、豊富な森林資源を有している。
- 近年、利用期を迎えた51年生以上の森林面積が71%を占め、伐採・植林の促進による齢構成の平準化、伐採木の利活用の推進が課題。



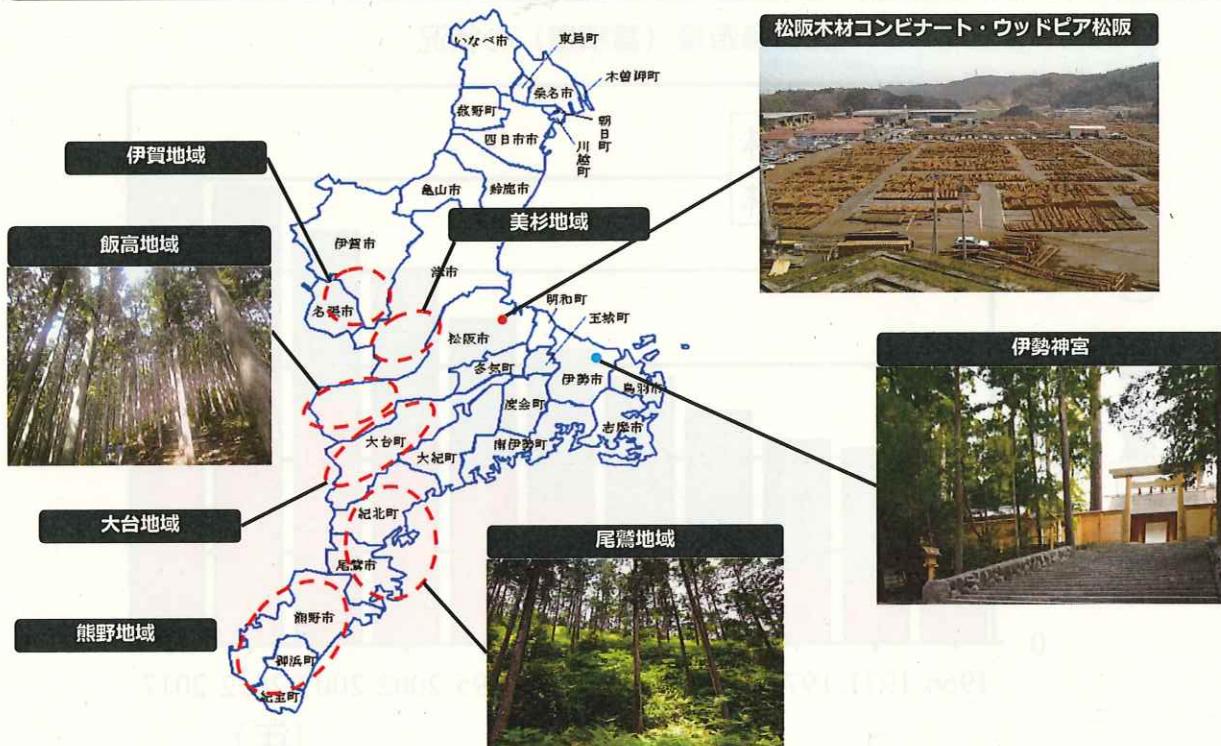
県内的人工林分布図

県内の人工林(民有林)の齢級構成
平成30年度版三重県森林・林業統計書（三重県）から作図

6

三重県の森林・林業・木材産業

- 榛田川沿いの飯高地域、熊野灘に面した尾鷲地域等、歴史ある林業地を多く抱え、主に住宅向けの優良材の産地として長らく発展



7

三重県の森林・林業・木材産業

- 高い評価の三重の木 【18道県・22本の4寸角柱材がアンケート対象】

平成27年に首都圏で行われた木材の展示イベントで、全国の木材22種を並べ、来場者125名の方を対象に行われたアンケートで、三重県産ヒノキが高い評価を獲得しました。

自宅に使用したい
県産木材

☆第1位

「肌触りが良い」
県産木材

☆第1位

「香りが強い」
県産木材

☆第1位

「木目が美しい」
県産木材

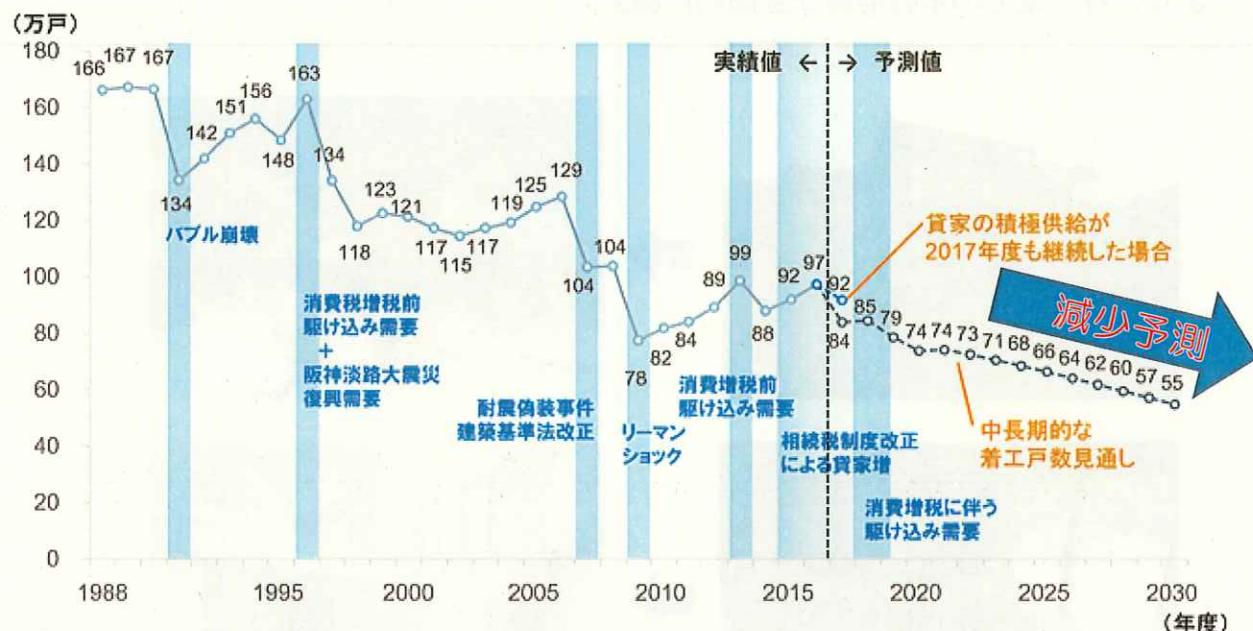
☆第2位



8

新設住宅の動向

全国の新設住宅着工戸数の実績と予測結果



【株式会社野村総合研究所 2018年6月13日】

9

新設住宅の動向



【国土交通省 住宅着工統計】

10

新設住宅の動向

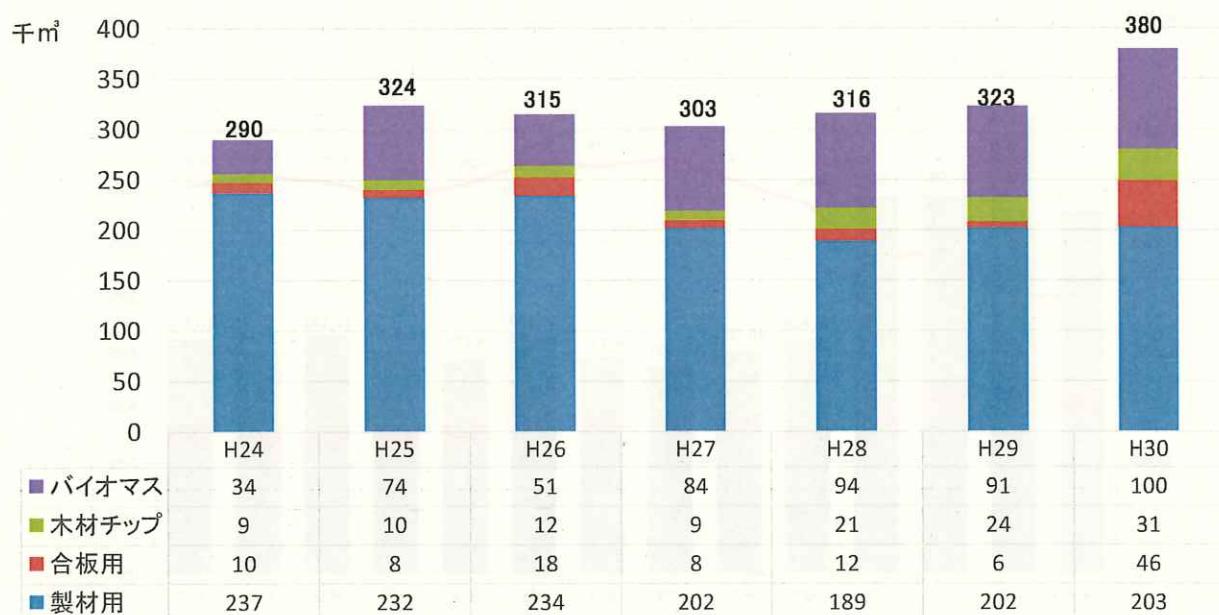
- 人口の伸びの鈍化による着工戸数自体の減少のほか、住宅の建築様式の変化により、柱・梁での木材消費が全国的に減少。



11

三重県の素材生産量

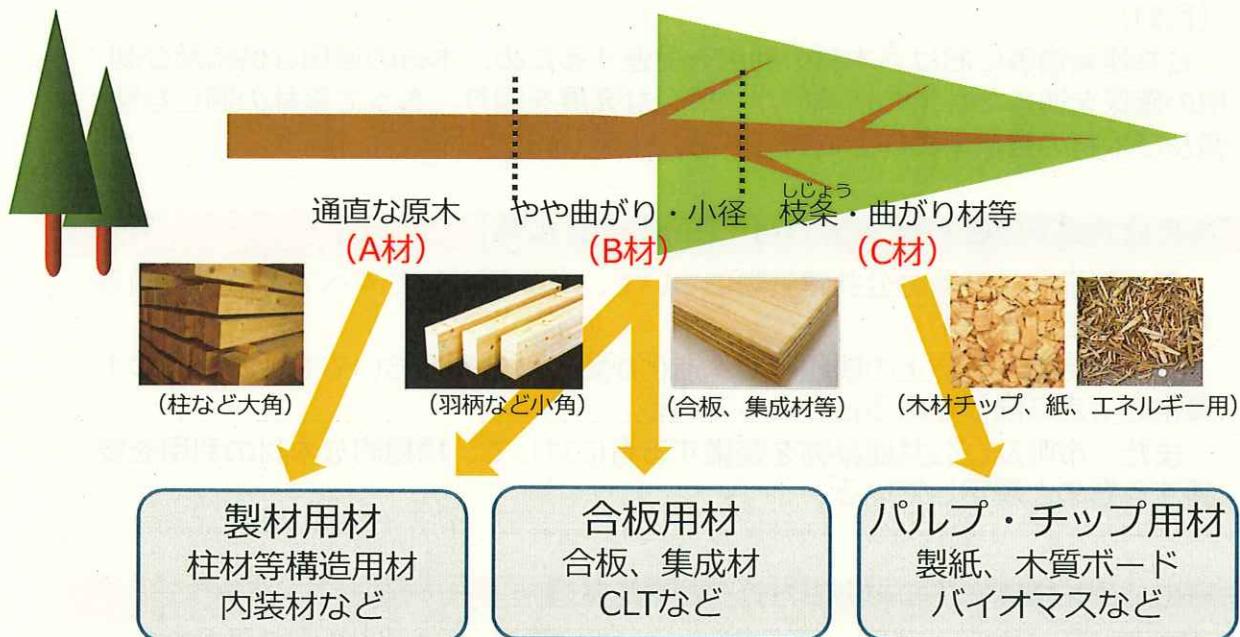
三重県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量の部門別推移



12

木材の用途

- 一本の立木から、品質の異なる原木丸太が生産され、それぞれ異なる用途に利用されている。

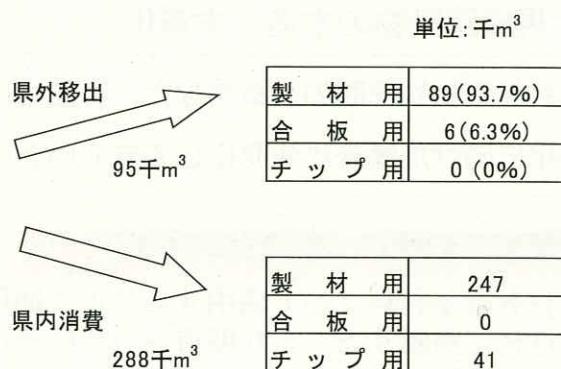


13

県産材の流通状況

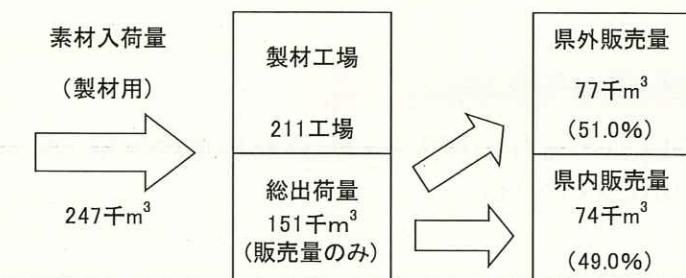
①素材の流れ

県 産 材	245(64.0%)	95
素材生産量		150
県 外 材	71(18.5%)	
外 材	67(17.5%)	
計 383千m ³		



②製材製品の流れ

県 产 材	113(45.7%)
県 外 材	67(27.1%)
外 材	67(27.1%)



公共建築物等非住宅の動向

○公共建築物等における木材利用の動向

「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」（平成22年10月施行）

（目的）

公共建築物等における木材の利用を促進するため、木材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、もって森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与する。

「みえ公共建築物等木材利用方針」（平成22年12月）

県が整備する低層の公共建築物について、「原則としてすべて木造化を図るものとする」と規定

施設の特徴・構造上の問題等で木造化が難しい施設においても、内装等の木質化をできる限り進めることとしている。

また、市町及び公共建築物を整備する者に対して、積極的な木材の利用を要請するものと規定している。

市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定状況

県内29市町すべてで策定されており、公共建築物等の木造・木質化の取組が進められている。

15

公共建築物等非住宅の動向

○中大規模建築物の木造・木質化

公共建築物や民間の建築物など、非住宅において、都市部を中心として木造・木質化に向けた動きが活発化してきている。

建築基準法の改正（平成30年6月）

木材を建築材料として活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することが期待されていることなどが背景

近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化の推進に資するよう、木材利用にかかる建築基準を緩和

森林環境譲与税の導入

平成31年度から導入された森林環境譲与税の使途として、都市部における木材利用が示されている

民間事業者における木づかいへの関心の高まり

国内においても、SDGs及びESG投資への関心が急速に高まっている

16

公共建築物の木造化の推進

・S25 衆議院「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」

→ 官公庁建築物の不燃化（※同国会で建築基準法制定）

・S26 閣議決定「木材需給対策」

→ 都市建築物等の耐火構造化、木材消費の抑制、未開発森林の開発（※同時期に森林法制定）

・S30 閣議決定「木材資源利用合理化方策」

→ 国・地方公共団体が率先垂範して建築物の不燃化を促進、木材消費の抑制、森林資源開発の推進

・S34 日本建築学会「建築防災に関する決議」

→ 防火、耐風水害のための木造禁止

・S49 枠組壁工法告示制定

・S57 省令準耐火構造の規定が制定

これらの流れと同時に不燃化等の木質構造に係る様々な技術開発等が進行

・H12 建築基準法改正（性能規定化）

→ 法令の目標性能を確保すれば木造耐火建築物が実現可能に

・H22 公共建築物等木材利用促進法

→ 低層の公共建築物は原則として木造

・H25 建築基準法改正（木造関係基準の見直し）

→ 3階建ての学校等に係る防耐火規制の緩和

・H30 建築基準法改正（木造建築物等に係る制限の合理化）

→ 木造建築物の整備を推進するための防耐火規制の合理化

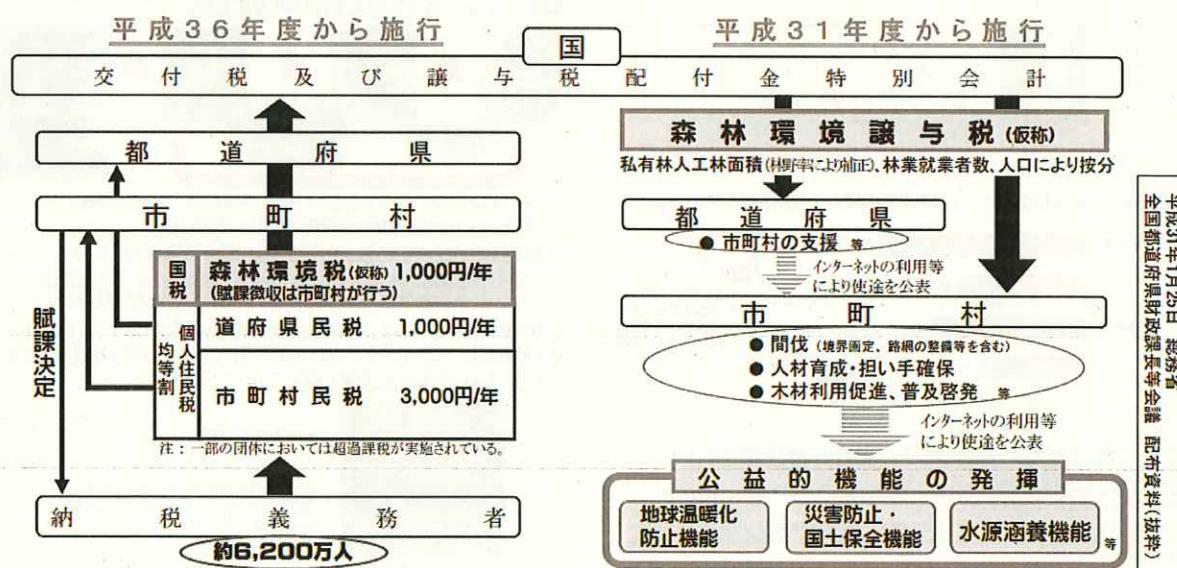
17

森林環境譲与税の概要

森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の制度設計イメージ(案)

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設する。

【制度設計イメージ(案)】



18

木材利用の意義① (ビジネス面における効果)

- 構法等を工夫することにより、木造で非木造よりも低コスト・短工期で整備することも可能。
- 木造建築物は、法定耐用年数が非木造建築物よりも短いため、資金回収期間が短く、減価償却上のメリットあり。
- 木造や木質化を採用した施設や店舗等では、ビジネス面での効果を指摘する声あり。

■ 低コスト・短工期 (事例)



- 1階がRC造、2~5階が地域材を活用したツーバイフォー工法を採用
- 2×4構造材による構造躯体の建て方が約12日間で完成
- 品質・性能を確保しながら一般的な鉄骨造、鉄筋コンクリート造と比べて低コスト化を実現

■ 木造建築物の減価償却上のメリット (試算)

構造 (法定耐用年数)	木造耐火 (17年)	RC造 (39年)	
収入	200,000	200,000	
支出	費用 減価償却①	150,000 29,400	150,000 12,820
営業収支	20,600	37,180	
支払利息	4,000	4,000	
経常収支	16,600	33,180	
法人所得税等	4,937	9,868	-4,931
税引後利益②	11,663	23,312	
返済原資③+④	41,063	36,132	
元金返済	14,000	14,000	
総越剰余金	27,063	22,132	+4,931

*社団法人日本ツーバイフォー建築協会/カナダ林産業審議会「ツーバイフォー耐火構造による高齢者福祉施設づくり」
を参考に林野庁で試算

<試算の条件>

- 医療法人等を課税事業者と仮定し、以下の下に建物を整備してみた場合の試算
- 建築費：500,000千円の建物（病院・福祉施設）を防火地域にて建設した場合
- 銀行借入：200,000千円（年利2%，15年返済）
- 元金返済額（年額）：約14,000千円
- 利息返済額（年額）：約4,000千円
- 法人実効税率：29.74%

年間約500万円 のメリット

■ 木造と非木造のコスト比較（保育室の試算）

- 実在する木造の保育園の保育室について、鉄骨造（内装木質化）で再設計して工事費を試算し、比較を実施。
- 木造の方が建物の重量が軽減され、基礎工事が鉄骨造より安くなった。また、木造の方は、構造材等をあらわしにすることにより内装の木質化を省くことができる部分があるため、木造の方が下地・内外装工事が安くなった。



* 比較の条件等、詳細な内容については、(一社)木と活かす建築推進協議会ホームページ参照。
<http://www.kiolkasuu.or.jp/technology/s01.php?no=373>

室名/面積	保育室・335m ²		m単価比
構造種別	鉄骨造	木造	木造/ 鉄骨造
構造特徴	ラーメン構造	製材・重ね材トラス造	- 約20% OFF
合計m単価	100,679円	80,342円	0.80
上部m単価	77,478円	61,144円	0.79
躯体	34,661円	31,834円	0.92
下地	12,820円	8,160円	0.64
内外装	29,997円	21,150円	0.71
基礎m単価	23,201円	19,198円	0.83

■ 木材利用におけるビジネス面での効果 (事例)

事例① JR秋田駅
県材を活用駅・自由通路・待合ラウンジを木質化



効果：ランチ等の利用者が倍増し、かつ1人1人の滞在時間も延びた
(JR東日本談)

事例② 新柏クリニック
木質耐火部材を使用した人工透析治療のための病院施設



効果：利用患者数が増えたとともに、看護師の回転率も増加
(新柏クリニック談)



効果：木質化で空間価値を高め
建設費に見合う貢献設定ができた
(シェルターフィールド)

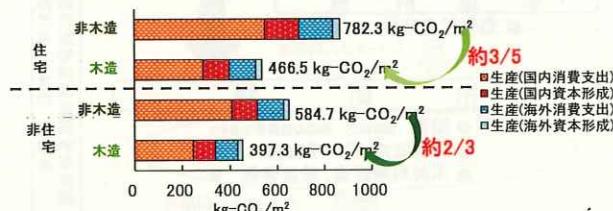
木材利用の意義② (地球温暖化対策への貢献)

- 樹木は、空気中のCO₂を吸収して成長。空気中のCO₂を固定した木材を使っている木造建築物は、第2の森林。
- また、木材は他の資材と比べて製造時のエネルギー消費が少ない省エネ材料であり、地球温暖化防止に大きく貢献。
- 国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において、2020年以降の気候変動対策の枠組みである「パリ協定」を運用するためのルール（実施指針）に合意。パリ協定の下でも、我が国の森林が吸収源として削減目標の達成に貢献できることが担保。

■ 木材の炭素貯留効果（住宅の中に備えられている炭素量）



■ 建築物の床面積あたりCO₂排出原単位（2005年値）



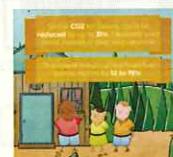
■ パリ協定の下での森林吸収源の取扱

- 森林の整備・保全や木材利用等を進めることで、我が国の森林（HWP※含む）が吸収源として評価され、削減目標の達成に貢献（2030年度に26%のうち2%相当を森林吸収量でカバー）



* HWP (Harvested Wood Products 伐採された木材製品) を森林の炭素プールの1つとして取り扱うことで、HWPの増加が森林吸収量の増加として評価される。

- 議長国のイニシアティブによりパリ協定の長期目標達成に向けて、森林および木材等林産物による地球規模での貢献を強化する行動を加速することを宣言。（「気候を守るために森林に関するカトヴィツェ閣僚宣言」）
- 発表のセレモニーでは、国際連合欧州経済委員会とボーランド政府が共同で作成した「三匹の子豚」のリメイク動画により木材が建築資材として鉄やコンクリートより排出削減効果が優れていることをPR。



You Tubeで公開中
『Three Little Pigs & Climate Change - the benefits of wood as a low-emission construction material』
<https://www.youtube.com/watch?v=66jVm1f5KJ1>

木材利用の意義③（社会的課題解決に向けた効果）

- 2015年の国連持続可能な開発サミットにて、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。森林・林業分野は、目標15「陸の豊かさも守ろう」を中心に、ほぼ全ての目標の達成に貢献可能。
- 木材利用を通じて、地域経済の活性化や雇用創出、都市部と農山村地域の対流が生まれ、地方創生の実現にも寄与。
- 木材を活用した温もりのある快適なオフィス空間は、職員・スタッフの生産性の向上が期待され、働き方改革にも貢献。

■ SDGsの17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



※「国連森林戦略計画2017-2030」（2017年国連総会採択）では、森林・林業分野の取組は、上記の目標15をはじめ、様々なSDGsの達成に貢献できるとされている。

■ 都市と農山村の対流のイメージ

–木材利用が生み出す都市と農山村の対流–



■ 「働き方改革」×木材利用の事例

クリエイティブな場づくりや人材獲得のため木材を活用
（株）ドリーム・アーツオフィス

○ 内装や家具に日本各地の木材をふんだんに使用したIT企業のオフィス。

○ エンジニアやデザイナーがクリエイティブに物事を考えられるワークプレイ、また優秀な人材が入社したくなるオフィスを実現するため、木材を使用。

執務スペース
スギのデスク、チェアを設置。木の香りや調湿効果等で健康的で生産性の高いはならく空間を実現。

オフィスでのコミュニケーション構築に木材を活用
（株）マックスパート 八重洲オフィス

○ 斜めにカットした木のパーテーションにより、様々なシーシャンや、コミュニケーションが生まれる場を創出。



木を用いたおもてなし空間
あおぞら銀行新本社

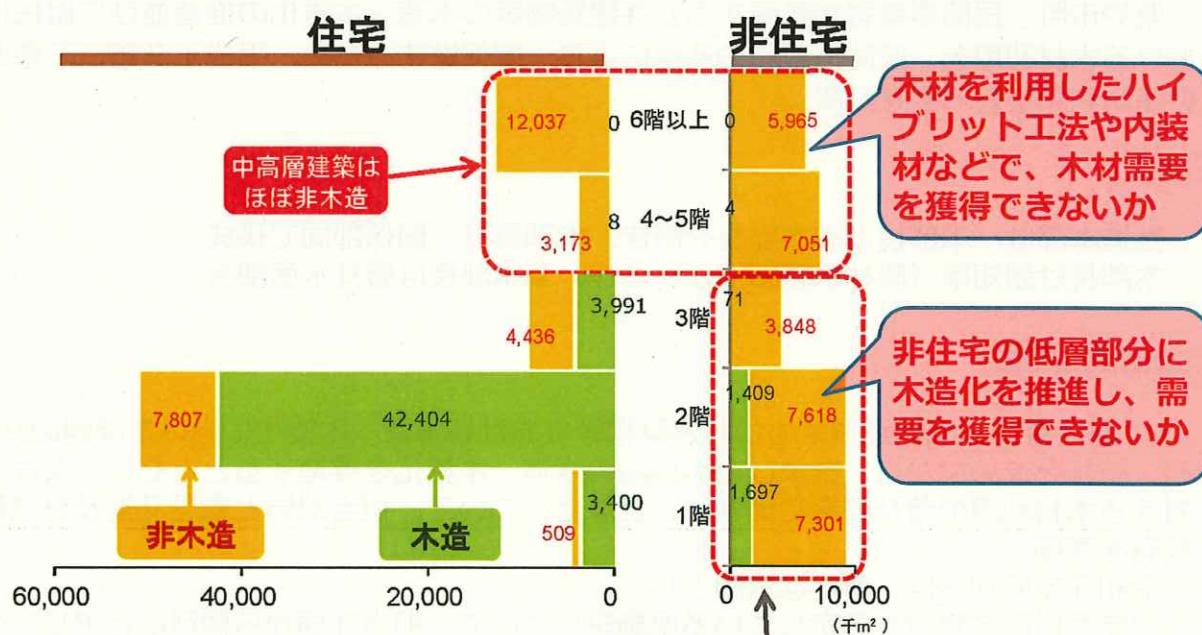
○ 日本各地の木材を用い、全国の家具制作者が製作した家具を応接室に配置。

○ 国産の様々な木を活用することで、日本を応援したいという企業の想いを表現。



現状を踏まえた取組の方向性

■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積(H28年)



資料：国土交通省「建築着工統計」(平成28年)
注：住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

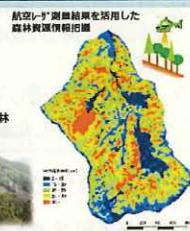
新たな「三重の森林づくり基本計画」のポイント



新たな「三重の森林づくり基本計画」における主な取組

① 「構造の豊かな森林」づくり

- ▶ 「緑の循環」を確立し、持続可能な森林づくりを推進
- ▶ 自然的・社会的な立地条件等に応じた最適な森林づくり
- ▶ 航空レーザ測量による地形・森林資源情報把握等ICT導入により、スマート林業を推進



② 木材の需要拡大と資源の循環利用の両立

- ▶ 中大規模建築物への木材利用や製品輸出などA材の需要拡大につながるチャンスを捉える
- ▶ 製材工場間の水平連携、素材生産から木材市場・製材工場等の垂直連携などサプライチェーン構築を促進
- ▶ 中大規模建築物での木造・木質化を提案できる建築士を育成
- ▶ 大型合板工場や木質バイオマス発電所へのBC材の安定供給



③ 森林を支える人づくり

- ▶ みえ森林・林業アカデミーで林業、木材産業、地域を担う人材を育成
- ▶ 森林環境教育・木育指導者の地域への展開やネットワーク化
- ▶ 木育や「木づかい」の促進による社会全体で森林を支える機運の醸成



》》 県民、事業者、市町など関係者が一丸となった「三重の森林づくり」

23

県産材利用推進本部の概要

県産材利用推進本部設置の経緯

県や市町、民間事業者が整備する公共建築物等の木造・木質化の推進並びに県民における木材利用を、県関係部局の連携により一層促進するため、平成17年に三重県県産材利用推進本部を設置。

組織

推進本部は、本部長と副本部長を置き、本部員は、関係部局で構成。
本部長は副知事（農林水産部担任）とし、副本部長は農林水産部長。

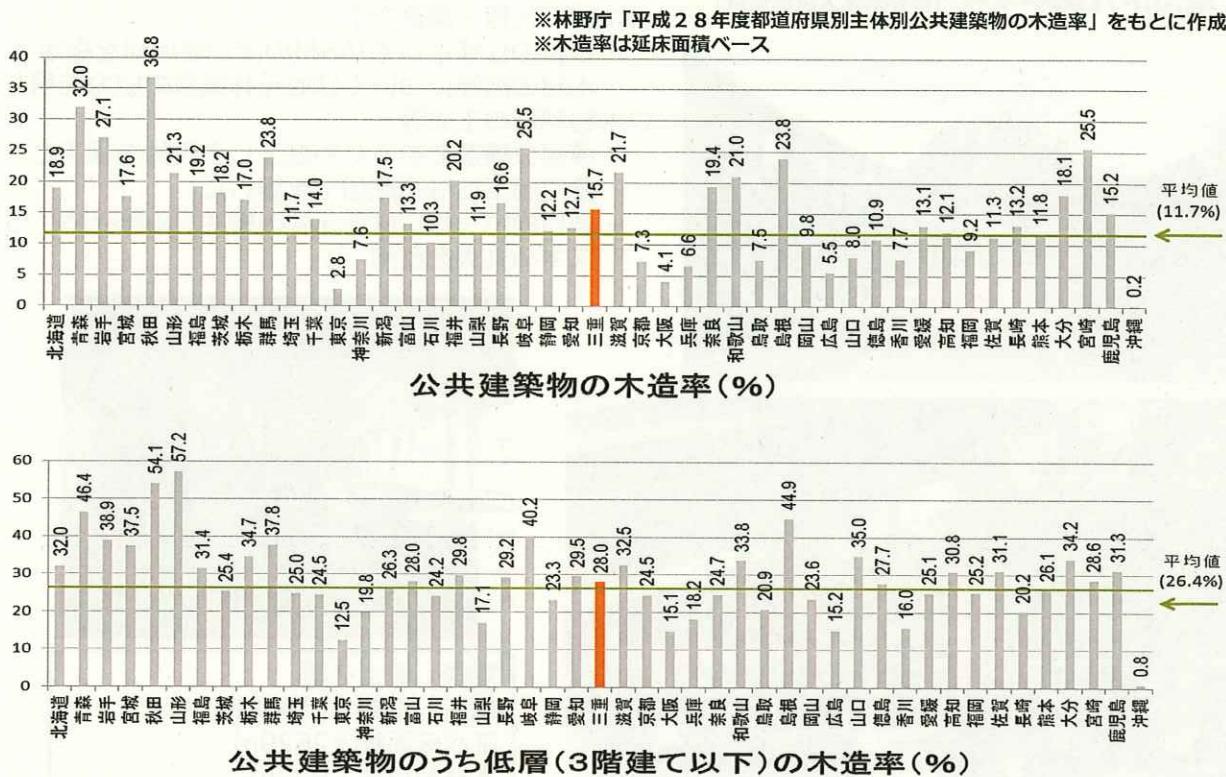
主な活動内容

本部会議では、建築予定の公共建築物等における木造・木質化に向けた課題の共有・検証を進めながら、県及び市町施設の木造・木質化を推進するとともに、県民に対する木材利用の普及啓発に関することなどについて、担当部局と意見交換及び情報共有を実施。

- 令和元年度からは、新たな取組として、
- ①次年度以降に建設を予定している県施設について、担当部局から個別にヒアリングを実施
 - ②各市町の教育委員会にも直接、木造・木質化のPRを実施するなど、取組を強化している。

24

公共建築物の木造率



25

県産材を利用した学校・幼稚園・保育園

県産材事例集に掲載された学校・幼稚園・保育園

※H22～H30の9年間に
建設された施設

位置図



○内訳表

市町	件数	内訳	
		学校施設	幼保施設
四日市市	3	2	1
鈴鹿市	3	2	1
亀山市	4	2	2
いなべ市	2	0	2
菰野町	2	1	1
津市	9	1	8
松阪市	5	2	3
明和町	1	0	1
大台町	2	0	2
伊勢市	1	0	1
鳥羽市	1	1	0
志摩市	2	1	1
玉城町	1	1	0
南伊勢町	1	0	1
度会町	1	0	1
大紀町	1	0	1
伊賀市	4	4	0
名張市	3	0	3
尾鷲市	5	2	3
紀北町	1	1	0
熊野市	5	2	3
御浜町	1	1	0
紀宝町	2	1	1
県計	60	24	36

※桑名市、木曽岬町、東員町、朝日町、川越町、多気町は0件

26

県内の公共建築物等の木造・木質化事例

亀山市立関中学校（農林水産大臣賞受賞）



○木材の仕様・調達方法

- ・木材の仕様としてJAS材のほか地域材を指定
- ・木材の調達については地元林業家の協力を得た

○木材利用の工夫等

- ・準耐火構造であるため燃えしろ設計を採用し、渡り廊下には不燃加工を施した
- ・多目的ホールには地元産の樹齢100年を超えるスギの丸太を使用



規模：地上2階

構造：木造一部鉄骨造

延べ床面積：2629m²

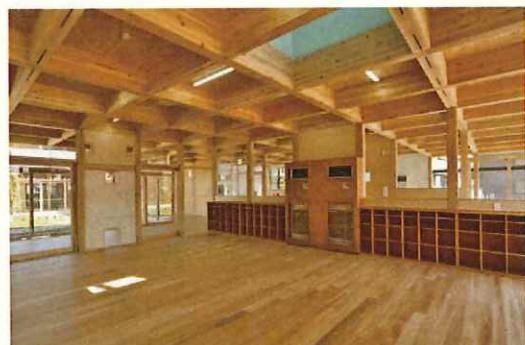
木材利用量：922m³

うち県産材利用量：462.1m³

27

県内の公共建築物等の木造・木質化事例

いなべ市立笠間保育園（林野庁長官賞受賞）



○木材の仕様・調達方法

- ・柱、梁などの構造材は県産材のスギ集成材を指定
- ・内装材や家具についても、県産材を積極的に使用

○木材利用の工夫等

- ・構造材には燃えしろ設計を採用し、柱と梁が室内からよく見えるよう工夫
- ・内装では、床材にスギ無垢材の圧密フローリングを採用

規模：地上1階

構造：木造

延べ床面積

保育園棟：1682.7m²

子育て支援センター棟

：245.0m²

木材利用量：411m³

うち県産材利用量：355m³



28

県内の公共建築物等の木造・木質化事例



熊野古道センター

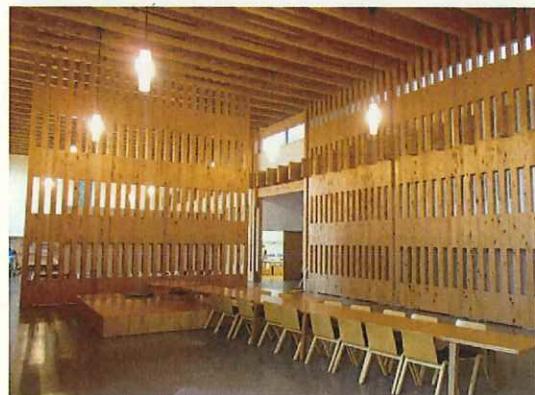
規模：地上1階
構造：木造
延べ床面積：1706m²
木材利用量：587m³
うち県産材利用量：465.4m³
設計：(株)建築研究所アーキヴィジョン
発注者：三重県

○木材の仕様・調達方法

- ・木材の伐採から製材・乾燥までを建築工事と分離発注
- ・使用木材はすべて無垢材で、尾鷲熊野地域で伐採された木材を使用

○木材利用の工夫等

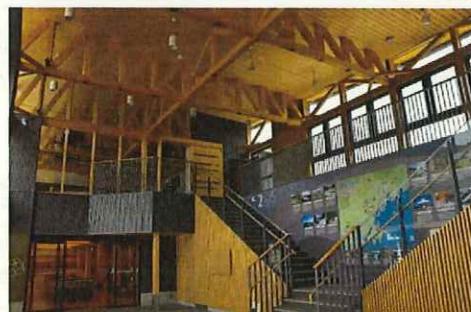
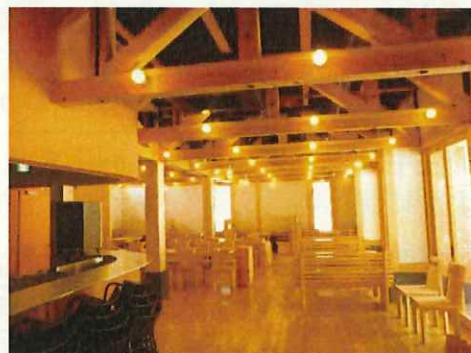
- ・集成材やトラス架構を使用せず、同一断面の芯持ち無垢材をつなげて大スパンを実現する「等断面集積木材構造」を採用
- ・使用木材は、尾鷲ヒノキと熊野スギ



29

県内の公共建築物等の木造・木質化事例

紀勢自動車道地域振興施設「始神テラス」



○木材の仕様・調達方法・木材利用の工夫等

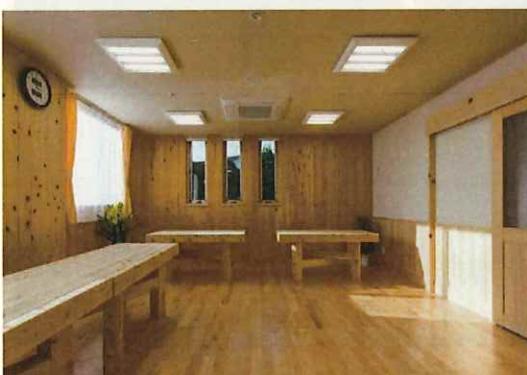
- ・木材の伐採から製材・乾燥までを建築工事と分離発注
- ・使用木材は地域産材の「尾鷲ヒノキ」を使用
- ・大黒柱等にはFSC認証材を使用
- ・建物だけでなく、物販コーナー及びレストラン等の棚、テーブル、イスなどの備品についても地域産材を使用

規模：地上2階
構造：木造
延べ床面積：997m²
木材利用量：214m³
うち県産材利用量：214m³

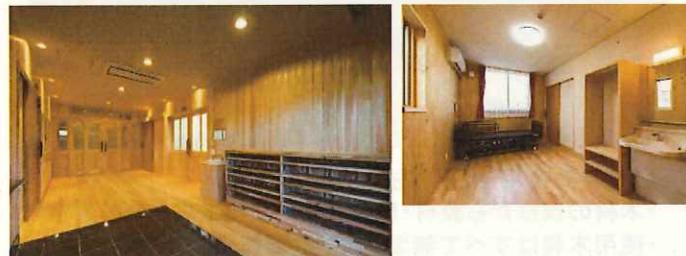
30

県内の公共建築物等の木造・木質化事例

有料老人ホーム みどりの森



- 木材の仕様・調達方法・木材利用の工夫等
 - ・建物の構造材、製作材等全般に県産材を使用
 - ・準耐火建築物・軸組工法を基本とし、従前からの不燃材による被覆仕様のほか、燃えしろ設計を使用した柱の採用及び新工法である縦ログを採用
 - ・できる限りの部分で木材をあらわしとしている



規模：地上2階
構造：木造
延べ床面積：840m²
木材利用量：206.5m³
うち県産材利用量：206.5m³

31

令和元年度の県の取組

○「もっと県産材を使おう」推進事業（予算3,638千円）

- 住宅分野における情報発信、販路拡大等を進めるとともに、建築基準法の改正、森林環境譲与税の導入、企業におけるSDGsへの関心の高まりを踏まえ、中大規模建築における需要を獲得

- ①住宅等における県産材利用拡大
- ②公共建築物等の非住宅分野における県産材利用拡大

○中国・韓国に向けた県産材輸出促進事業（予算2,833千円）

- 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の取組として、輸出意欲のある事業者と連携して、和室・木造住宅等に用いる木材製品の輸出を促進

- ①県産木材製品の魅力を伝える説明会等の開催
- ②海外商標登録によるブランド化の検討
- ③海外見本市におけるPR

○みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業（予算46,807千円）

- 3つの育成コースのほか、選択講座や市町職員講座を実施運営し、次代を担う人材の育成を推進
また、木材の利用促進を目的として、中大規模建築等の木造設計を行える人材育成を行う講座を実施

- ①アカデミー講座運営事業
- ②アカデミー施設整備事業
- ③アカデミー講師人材育成・カリキュラムブラッシュアップ事業
- ④三重県木造化建築士育成推進事業（予算5,400千円（内数））

32

○ 県産材取扱事業者の連携による県産材PR活動（平成30年度）

No.	実施期間	開催場所	取組内容	参加事業者
1	7月15日、10月27日	津市	木工教室、住宅勉強会	中勢林業(株)、丸一木材店
2	(1)7月16日 (2)7月28日～29日	(1)津市 (2)亀山市	(1)木工教室 (2)住宅完成見学会	(株)川瀬建築、ヤマカ木材店
3	(1)8月4日～5日 (2)10月26日～28日	紀宝町	(1)住宅構造見学会 (2)住宅完成見学会	(株)e-SMILE、吉田製材所
4	(1)8月11日 (2)9月22日～24日 (3)10月21日	(1)津市 (2)四日市市 (3)津市	(1)山・製材所見学、木工教室 (2)木の住まい見学 (3)ゲームを通した住教育	トータルアシストプラン(株) (有)山路工務店
5	8月17日～8月20日	松阪市	木工教室、森林見学	井村建築、DROPS
6	(1)8月26日 (2)10月28日	亀山市	(1)木工教室 (2)大工塾（木製家具製作）	造家工房 亀井、(有)サトウ木材店
7	9月15日～9月16日	熊野市	木のおもちゃの組み立て	熊野林星会 (野地木材工業(株)、協和木材店)
8	11月3日	松阪市	木工教室、紙芝居	(一社)三重県建築士会 松阪支部青年委員会(田中宏樹 建築設計室、DROPS)
9	11月17日	鈴鹿市	建築相談会、住宅のパネル展示、 ポールプール、積み木	(株)ARTS、I設計室、工房道、中勢林業(株)、DROPS、ノッティーハウスリビング、中川木材設計事務所
10	12月1日	松阪市	丸太切り体験	ウッドビア松阪協同組合 (ジェイスマイル内装材協同組合、 ウッドビア流通検査協同組合)
11	12月9日 公開日：12月24日、31日、1月24日	四日市市	インターネットラジオの公開録音 (川上、川中、川下のメンバーによるトーキング)	(株)マルナカ、大森建築設計室
12	1月19日	明和町	建築相談会、住宅のパネル展示、 ポールプール、積み木、木工教室	(株)ARTS、中勢林業(株)、たなか建築、I設計室、大森建築設計室



木工教室（8月19日松阪市）



ポールプール（11月17日鈴鹿市）



建築相談会（1月19日明和町）

33

首都圏に向けた県産材のPR活動

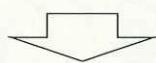
○H31年度に森林環境譲与税が導入されたほか、建築基準法の改正により、今後、
首都圏等都市部での木造・木質化が進むと見込まれる。
○県内事業者と連携し、首都圏等における市場調査、PRを実施。

令和元年度の訪問PR等の状況

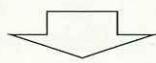
東京都：港区・江東区（9月）、杉並区・世田谷区（10月）
豊島区（11月）、ジャパンホームショー出展（11月）、モクコレ出展（12月）
神奈川県：川崎市（7月）、「川崎市木材利用促進フォーラム」
参画（7月）
大阪府：大阪府木材連合会（2月予定）



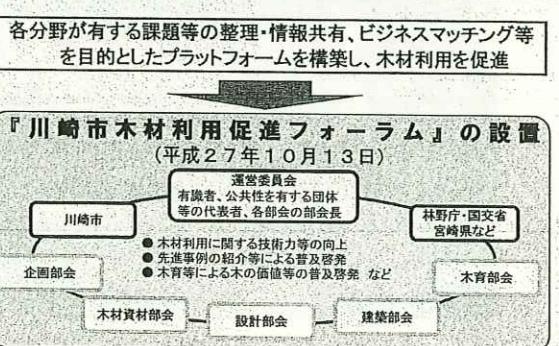
原則、姉妹都市など協定地域から木材を調達する考えであるが、ブランド材や価格等でのメリットがあれば、チャンスありとの感触



引き続き、首都圏等都市部における木材需要の獲得に向けた取組を推進



民間建築物における木材利用促進



34

県産材輸出に向けた取組

- 平成27年2月から県産原木の本格的な商業輸出が開始されたが、梶包材や土木用資材の材料となる低質材が中心であり、平成30年3月に稼働した多気町の合板工場の木材需要と競合することから、減少傾向にある。
- このため、平成29年度からは、原木の輸出から、より付加価値が高い木材製品の輸出に向け、海外見本市への出展や海外バイヤーを招へいしての商談機会の創出等に取り組んでいる。

原木輸出実績

(単位:m³)

年度	韓国	中国	台湾	計
平成26年度	45	—	208	253
平成27年度	241	1,141	351	1,733
平成28年度	156	512	272	940
平成29年度	330	—	142	472
平成30年度	—	—	62	62
計	772	1,653	1,035	3,460

(森林・林業経営課調べ)

令和元年度の製材品輸出に向けた取組の状況

韓国：東亞展覽建築・インテリア博覧会出展【ソウル市】（9月）

中国：河南省・山東省・上海の企業訪問（9月）

山東省・上海の企業を三重県に招へいし商談を実施（11月）

広州設計選材博覧会出展及び県産製材品の説明会の開催【広州市】（12月）

35

韓国での県産材展示会の概要

東亞展覽建築・インテリア博覧会 2019

1 東亞展覽建築・インテリア博覧会の概要

会期：2019年9月27日～29日（3日間）

会場：ソウル貿易コンベンションセンター

展示面積：15,630m²

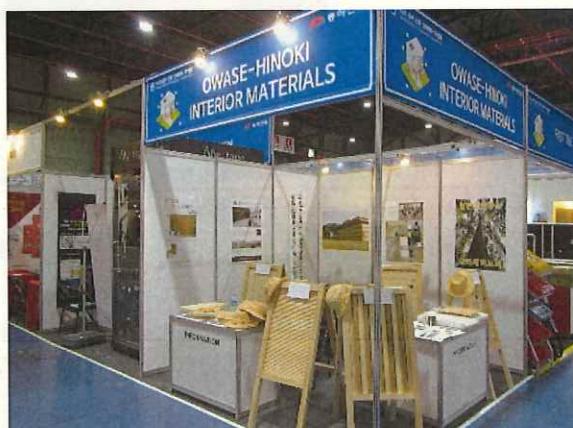


2 三重県（尾鷲ヒノキ）ブースの概要

展示面積：9m²

来訪者：約200名

商談等：23件



※来訪者は熱心な方が多く、質の高い県産材に興味を持たれていました。

36

中国での県産材展示会の概要

2019 広州設計選材博覧会

1 広州設計選材博覧会の概要

会期：2019年12月5日～8日（4日間）
会場：広州保利世貿博覧館
展示面積：90,000m²
来場者数：30万人

2 ジャパンパビリオンの概要

（一社）日本木材輸出振興協会のパビリオンに参加
展示面積：228m²

3 三重県（尾鷲ヒノキ）ブースの概要

来訪者：約450名
商談等：52件



※来訪者は熱心な方が多く、質の高い県産材に興味を持たれていました。

37

「みえ森林・林業アカデミー」における人材育成

- 平成31年4月に本格開講
- 新たな視点と多様な経営感覚を持ち、地域振興の核となる人材を育成
- 林業現場の既就業者が働きながら学ぶシステムであり、人材の役割（ディレクター、マネージャー、プレーヤー）に応じた育成コースを設定

育成コース（対象者）

到達目標

研修内容（例）

ディレクター
育成コース

森林を経営資源として、多様な価値を創造

組織運営（人材育成、リーダーシップ等のマネジメント）
森林経営（持続可能な森林経営力、マーケティング）
資源活用（資源を活用したビジネスプラン作成・実行）
等

マネージャー
育成コース

ディレクターの経営方針を理解し、現場運営を最適化

課題解決スキル、情報発信（ICT、メディア活用）
森林評価、木材流通コーデネート、コスト分析
コーチング、プレゼンテーション 等

プレーヤー
育成コース

将来の森林の姿を念頭に、作業を安全・効率的に実践

森林生態系に基づく森林施業、目標林形と施業、安全意識、コスト意識向上・生産性向上、木材仕分け力向上、調査機器の操作技術、安全意識の向上、指導力の向上 等

選択講座

専門技術を習得し、生産性等を向上

森林作業道設計（ICT活用）、森林作業道開設
高性能林業機械集材・搬出、架線集材（基礎）
特殊伐採、地域林政アドバイザー育成 等

上記の育成コースに加えて、より専門的、実践的な知識、現場技術の向上を図るため、選択講座を開講。

38

中大規模建築物の木造・木質化の推進について

令和元年度三重県中大規模木造建築設計セミナー（みえ森林・林業アカデミー選択講座）

- 実践的な設計演習等を通じて木造建築物の設計管理の技術とノウハウの習得を図り、公共施設や商業施設など非住宅における木造・木質化の相談や提案ができる建築士を養成
- 平成30年度に引き続き、6日間の日程で開催。県内から13名の建築士が参加したほか、木材利用基礎講座には、建築士に加え、県内森林・林業関係者等11名が参加

● 令和元年度三重県中大規模木造建築設計セミナー概要

（1）木材利用基礎講座（10月3日、4日実施）

- 講義内容：非住宅における木造・木質化の基礎的な研修
- 対象者：建築士、森林・林業関係者等
- 講師：内海 彩氏、中井 肇尚氏、渕上 佑樹氏



（2）木造・木質化設計演習講座（10月24日、25日、11月11日）

- 講義内容：こども園の設計演習 12月17日実施
- 対象者：建築士
- 講師：安井 昇氏、山田 憲明氏、原田 浩二氏、内海 彩氏



→ 中大規模建築で木造・木質化を提案できる人材を育成

39

三重県中大規模木造建築設計セミナー修了者 位置図

○四日市市（4名）

小粥 吉美：小粥建築設計室
鈴木 和孝：明日松建築設計事務所
筒井 英典：hi de stijl 建築事務所
松田 孝太：凜・設計室

○鈴鹿市（1名）

古川 悅生：E F T 建築設計事務所

○亀山市（1名）

竹内 裕子：景設計室

○名張市（1名）

森本 雅史：株式会社 森本建築事務所

○松阪市（3名）

小林 希衣：株式会社 アスカ総合設計
田中 宏樹：ハコイロ 田中宏樹建築設計室
速水 二郎：速水二郎設計室

○桑名市（1名）

加藤 宗雄：株式会社 かとう設計

○津市（6名）

今西 清次：今西建築設計事務所
北川 早苗：大森建築設計室
畠佐 明美：株式会社 野間建設一級建築士事務所
堀江 広恵：合資会社 重企建築事務所
森 美香子：株式会社 ARTS
安川 心：株式会社 中部都市建築設計事務所

○志摩市（1名）

西尾 茂：西尾建築設計事務所

○伊勢市（3名）

伊東 俊一：有限会社南勢建築設計
萩原 義雄：株式会社萩原建設 一級建築士事務所
湯谷 純介：一級建築士事務所 湯谷建築設計

○紀北町（1名）

宮原 良雄：宮原良雄建築設計事務所

修了者
計22名

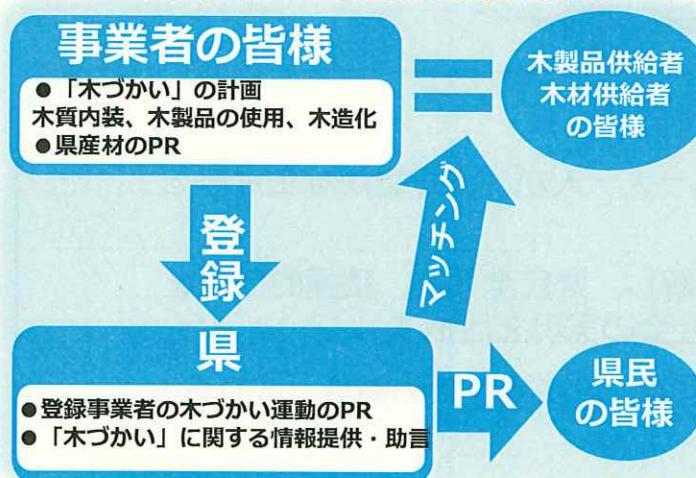
40

民間事業者への木づかいの推進について

三重県「木づかい宣言」事業者登録制度とは

木をつかうことは、「植え→育て→収穫し→植える」という緑の循環を生み、森を元気にします。事業活動の中での「木づかい」の意識の広まりをうけて、県と事業者の皆様が連携して「木づかい」の取組を発信することで、三重県全体で「木づかい」の運動を広めていきたいと考えています。このため、県産材を積極的かつ計画的に使用していくことを宣言した事業者の皆様を「木づかい宣言」事業者として登録する制度を創設しました。

登録制度による連携体制



メリット

社会貢献・環境貢献

「木づかい」を通じて、森林の保全・育成等に貢献できます。

イメージアップ

「植え→育て→収穫し→植える」という緑の循環をすすめる「木づかい」を行うことは、地元住民をはじめ顧客、投資家へのイメージアップにつながります。

県との連携

登録事業者の木づかい運動を応援します。県HP等で積極的に活動のPRを実施する他、情報提供・助言等を行います。

41

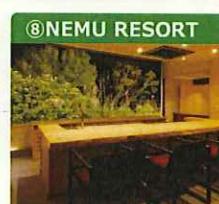
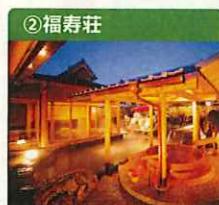
木づかい宣言登録事業者 (R2.1.17現在)

⑤(名古屋市)



木づかい宣言事業者登録一覧表

番号	事業者名	所在地
1	ネツトヨタ三重 株式会社	三重県津市垂水165
2	磯部わたかの温泉 風待ちの湯 福寿荘	三重県志摩市磯部町渡鹿野517
3	有限会社 大村建設	三重県津市美杉町竹原387
4	株式会社ブルック	三重県四日市市城西町4-27
5	新緑茶房 名古屋店	愛知県名古屋市中村区名駅4-26-25
6	参代 きく水	三重県松阪市曾原町639-8
7	鳥羽国際ホテル	三重県鳥羽市鳥羽1-23-1
8	NEMU RESORT	三重県志摩市浜島町迫子2692-3
9	井村屋株式会社	三重県津市高茶屋7-1-1

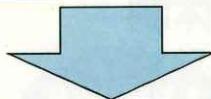


42

県産材利用促進と「木づかい」の推進について

○県の従来の取組

- ➡ 林業や木材産業の振興のための取組として受け取られがち
- ➡ 木を使うことは、(道徳的に)良いこととのメッセージでは広がりに限界



○これから目指したい取組方向

- ➡ 次の世代も含めた県民一人一人が、より豊かな生き方を実現するための運動
- ➡ 木を使うメリットを理解し、**県民全体**で、積極的に木を使うウッドファースト社会の実現を目指す
- ➡ 「木づかい」の推進による、脱炭素社会の構築、SDGsの目標達成に貢献

43

ご清聴ありがとうございました

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

44